

2021年5月15日

長野県の小学生バレーボール関係者 様

長野県小学生バレーボール連盟
会 長 藤 井 平 一

5月15日からのチーム活動について

長野県内は、変異株による感染もあり感染拡大が継続しており、長野県全域に「医療警報」・地域によって「感染警戒レベル3又は4」が出ています。

また、9都道府県に対して「緊急事態宣言」が、9県に対して「まんえん防止等重点措置」が出されています。

これを受け、5月15日から当面の間チーム活動は、次のとおりお願いします。

記

1 チーム活動について

- (1) チームが所在する市町村、教育委員会から発出される対応に沿った活動をお願いします。
- (2) 県外への遠征及び県内での宿泊を伴う遠征は自粛してください。
- (3) 対外試合等については、相手チームが所在する市町村の感染状況を確認した上で必要性を考慮し行うようにしてください。

また、県外チームとの対外試合等については、相手チームが所在する都道府県へ感染を拡大させる可能性や、当県の感染がさらに拡大する可能性がありますので、自粛してください。

- (4) 対外試合等を行う場合は、「大会開催判断基準」に沿って行ってください。

2 感染の防止について

最近、学校や保育園での感染例が増えていますので、あらためて基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底してください。
- (2) 3密（密閉・密集・密接）の環境を回避してください。
- (3) 人との距離を確保してください。
- (4) 体調が悪い場合は無理をせず、練習等を休んでください。